

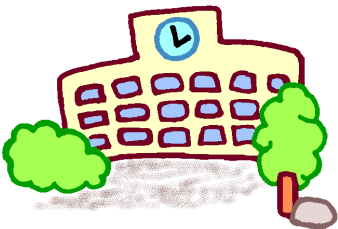
赤阪小学校の生活のきまり

赤阪小学校校長 安尾 健也
生指特活部会

☆☆校内生活☆☆

朝会	1時限	2時限	3時限	4時限	給食	掃除	5時限	6時限
8:25～8:45	8:45～9:30	9:40～10:25	10:40～11:25	11:35～12:20	12:20～1:00	1:30～1:45	1:50～2:35	2:45～3:30

- ◎ 集団登校では、8時00分～8時15分のあいだに登校しましょう。
- ◎ 職員室、校長室、他の教室などに入る場合は、あいさつをしてから入りましょう。
- ◎ 時と場合に応じた言葉づかいが出来るように心がけましょう。
- ◎ 下校の音楽が、なり終わるまでには下校しましょう。
※安全のため、授業が終わったら残らずに、近所のお友だち同士で集まって帰るようにしましょう。
- ◎ トイレを使用する時は、スリッパをはき、使用後はもとの場所へ戻しておきましょう。
- ◎ ハンカチ・ティッシュは、いつも持つようにしましょう。
- ◎ 学校には、いらないものやお金をもってこないようにしましょう。
- ◎ 交通ルールを守り、決められた通学路を通して通学しましょう。
※通学路以外での事故やケガは、日本スポーツ振興センターの保険対象にはなりません。
- ◎ 放課後 用事のない時は、教室に残らないようにしましょう。
- ◎ 学校から公衆電話をかける時は、担任の先生に言ってからかけましょう。
- ◎ 駐車場や校舎周辺や体育館前のコンクリートの通路は遊びません。



☆☆服装☆☆

- ◎ 夏服・冬服・ぼうしも決められたものを着用しましょう。寒いときは、以下のものを着用してもいいです。
 - ・ベスト・セーター（色は黒・紺・灰色を基調としたもの）
 - ・手袋（校内では付けない）
 - ・長ズボン（色は黒・紺・灰色を基調とした、金具や華美なかざりのついていないもの。裾にひもやゴムのないもの。サイズのあったもの）
 - ・ジャンパー（フードの付いていないもの、ロッカーやランドセルに入るサイズのもの）
- ◎ マフラー・ネックウォーマー・レッグウォーマー・ひざかけ・カイロは禁止です。
- ◎ くつは、運動に適した足首が動きやすいものを着用しましょう。（学校の外での体育は主に陸上運動ですので、足首の動きを制限するハイカットのくつはやめてください。）
- ◎ 名札をむねに正しくつけましょう。
- ◎ 学習に集中しやすく、活動のしやすい髪形（長い時は結ぶ、前髪が目にかからないようにする…など）にしましょう。
- ◎ 髪染め・パーマ・奇抜な髪形・ピアス・マニキュアなどは、やめましょう。（体を痛め、健康に差し障ります。）

☆☆下校後の生活☆☆

- ◎ 校区外へ出るときは、子どもだけでは行かないようにしましょう。
- ◎ 遊びに出るときは、必ず家の人に行き先・一緒に遊ぶ友だち・帰る時刻を言って行きましょう。
- ◎ 下校後は、家の近くで遊びましょう。また、校庭開放日以外は、もう一度学校へ来て遊ぶことは禁止します。
※11月～2月は4時30分までに、3月～10月は5時までに家に帰りましょう。
- ◎ 土・日曜日および祝日の学校は無人になり、かえって危険なこともあるので、学校への立ち入りは禁止します。
- ◎ 学校に忘れ物をしたときは、原則取りに来ないでください。どうしても必要なときは、一度学校に電話連絡をしてから取りに来ましょう。

学校では、集団生活をしています。“時間を守る”“物や人を大切にする”“危険なことはしない”など、みんながきまり・ルールを守ることによって、安心して生活することを学んでいきます。「自分ひとりぐらい…」「人がしているから…」などとわがままを通していたらみんなが安心して生活していけなくなります。だから、きまりを守らないということは、集団の生活を乱していることになるのです。ぜひ、ご家庭でもこうした決まりの大切さと集団生活の意義について話し合い、「強く 正しく 朗らか」な赤阪小学校の子どもたちを育てるために、ご指導お願いいたします。

“ルールは、友だちを大切にするためのマナー”